

「子どものための民話」を生んだ近代

民話は誰のものか。かつて、民話は子どもたちのものというイメージがあった。明治期には巖谷小波や久留島武彦が近代化する日本の将来を担う児童の教育に民話を活用すべく、民話を再話した「お伽噺」や、民話をステージで朗読する「口演童話」で人気を博し、民話＝子どももの、というイメージを世に広めた。大正期に入ると、大人にはない子ども独自の純真無垢な感受性や空想力を大事にするべきだとする「童心主義」に拠り、蘆谷蘆村が創刊した雑誌『童話研究』や、鈴木三重吉が主宰した雑誌『赤い鳥』に、童話を研究して創作し、児童教育に役立てるという姿勢の作家・研究者、教育者が集うようになった^{【注1】}。その中で子どもを善導するための読み物として、日本の民話の再話や外国の民話の翻訳や翻案がなされ、また創作民話——民話風の創作童話——も生み出された。「民話は子どものためのもの」というイメージは、すぐれて近代の所産なのである。

こうした「子どものための民話」という言説に批判的だったのが、日本民俗学を確立する柳田國男である。柳田は昔話や伝説は地域の生活や歴史に根差したものであり、儀礼の場で大人たちが伝承していたが、後世になって信仰が緩み、日常子どもたちが相手に語られるものへと変化し、と、始めから子どもたちのものではなかったと説いた。

しかしながら今なお、民話は子どもに語

り・伝統行事・郷土料理・方言などの調査研究を対象とする「地域文化研究部門（個人・団体）」、昔話・伝説など民話の調査研究を対象とする「地域民話研究部門（個人・団体）」、学校やクラス単位での生徒による調査研究や活動実績を対象とする「学校活動部門」の3部門で構成されている。

このコンテストの狙いは、高校生に各自が生活する地域に固有の民俗文化や民話があることを発見してもらうことにある。そうした地域の民俗文化や民話を調査研究することを通じて、地域の先人たちが伝承してきた文化から現代に通じる何かを学び、さらには地域の伝承文化を次代へとつなげる契機として欲しいという願いも込められている。

こうした呼びかけに対して、毎年多くの高校生が個人・団体での調査研究の成果を応募してくれている。2024年の入賞作品の題材を挙げると、「河童伝承」「大森彦七・落武者伝説」「青葉の笛伝説」「旧字の考察」「阿黒王伝説」「日蓮伝説」「釣鐘池伝説」と、いずれも地域に根差した題材を取り上げ、深く掘り下げていることがわかる。

ではこうした民話に高校生はいかにして出会っているのか。「高校生新聞ONLINE」の2023年・第19回受賞者へのインタビュー（株式会社スクールパートナーズ、2024）から見てみたい。

地域民話研究部門（団体）優秀賞に輝いた浜名高校史学部「浜松市天竜区鹿島に伝わる不思議な金貸水神伝説の起源——なぜ「水神様が病気を担保にお金を貸す」のか——」は、病気を担保にお金を貸してくれるという不思議な水神信仰と、その縁起を

新たな価値の創造②

高校生たち、地域の民話から学ぶ

飯倉義之（國學院大學文学部）

キーワード

「地域の伝承文化に学ぶ」コンテスト、童話、柳田國男、地域研究、郷土史、フィールドワーク

るもの、というイメージは世の中に広く定着しているのではないだろうか。さらに現在では生活の中に民話が生きていることを実感する機会は稀である。民話に絵本やテレビアニメでしか接したことがない人は多いだろうし、その話の内容も「鶴の恩返し」や「おむすびころりん」など全国的に知られたものが中心だろう。さらには「シンデレラ」「白雪姫」などの外国の民話、さらには「かぐや姫」のような古典文学の再話や、「人魚姫」「親指姫」「マッチ売りの少女」^{【注2】}のような近代に創作された児童文学作品まで「民話」としてくくられているのが現状ではないだろうか。現在の私たちは、生活の中に息づく民話と出会う機会が希薄なのである。

地域の文化としての民話と出会うために

民話が子どものために作られたものではなく、地域の文化として生まれ、伝えられてきたことを学んでほしいという意図で企画されたのが、高校生新聞社と國學院大學が共催する「地域の伝承文化に学ぶ」コンテストである。2024年に第20回が開催されたこのコンテストは、高校生を対象として「各地域に伝わる昔話・伝説や祭り・伝統行事・郷土料理・方言などの文化の調査研究や、学校や部などで行っている地域研究活動の実践報告を募集」するもので、祭

説明する民話とを丹念に調べたことが評価されている。病気を担保に借金するということは、借金を返さなければ病気が借金のカタとして取り上げられてしまうということであり、つまりは病氣平癒祈願の一形態なのだが、このような形をとる祈願は全国的にも珍しい。この伝承との出会いについて、史学部の生徒は次のように答えている。

「一冊の本を読んだことが研究のきっかけで、水神社の存在自体は通学する度に見かけていたので知っていましたが、伝説の存在までは知らなかったもので、その内容のユニークさに驚きました。「病気を担保にお金を貸す水神」という話ができた背景を知りたいと思い、研究を始めました。」（株式会社スクールパートナーズ、2024）

日々見ているはずの水神に関する伝説は、その近くで学校生活を送る高校生には共有されておらず、「一冊の本」から文字を通じた知識として初めて知ることができた。現在において民話は、生活の中で自然と知るものではなく、資料を調べて初めてその存在を知るものとなっているのだ。これは浜名高校史学部だけの事情ではないだろう。通学する生徒たちはそこで大半の時間を過ごしているながらも、学校外の地域の文化とは隔絶した環境に置かれがちである。しかし民話を調べる過程を通じて、単なる通学時に通過する空間としてではなく、歴史や文化が蓄積された重層的な空間としての地域を再発見することができたはずだ。民話を知ることがすなわち、その地域の一員となることでもあるのだ。

かつては地域や家庭内で生活の一部として伝承されていた民話も、生活やコミュニ

ケーションの変化により伝えられる機会が少なくなっている。私たちは、地域の民話地域では共有されておらず、資料などを読んで主体的に知ることと初めて共有されるという、現在の民話をとりまく状況をきちんと受け止める必要があるだろう。その上で、民話を知ることの意義をもまた、見つけ直さなければならない。民話を知ることとは、その地域を生きた人たちの伝承文化を知ることである。民話を知ること、地域が単なる空間ではなく、豊かな意味を持った場所として立ち現れてくるはずだ。知ることとは民話を「自分のもの」とすることであり、地域の伝承文化を生きる生活者となることなのだ。

地域の伝承文化を繋ぐためにも、こうした「民話を知る」機会が今、必要とされている。「民話は誰のものか」という問いに「他ならぬ私たちのものです」と主張できる生活者あつてこそ、地域の伝承文化は引き継がれていくものであるだろうから。



【注1】北原白秋（1885～1942）、新美南吉（1913～43）、小川未明（1882～1961）らが寄稿し、現代まで読み継がれ、歌い継がれる作品が発表された。

【注2】デンマークの童話作家・詩人のハンス・クリスチャン・アンデルセン（1805～75）の手による創作／児童文学作品であり、語り継がれた「民話」ではない。